

令和6年度第3回羽幌警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年12月6日（金）午後1時30分から午後3時10分までの間

2 開催場所

羽幌警察署 2階 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 7人（定員7人）

会長 對馬 亨

副会長 永井 範子

委員 佐藤 和史、舟橋 由紀子、上田 雄二、入江 雄治、大窪 敦子

(2) 警察署員 3人

署長 酒谷 唯之

副署長 平 清一

協議会事務局 警務課警務係

4 警察署長挨拶

大変お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。本日は、業務のため刑事・生活安全課長、地域・交通課長が欠席しますことをお詫びいたします。代わって「闇バイトについて」は副署長、「冬季における交通安全対策について」は警務係長がご説明いたします。よろしくお願いいたします。

5 会長挨拶

委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。また、署員の皆様には、日頃より地域の安全安心にご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、本日の協議テーマであるいわゆる「闇バイト」は、甘い誘いに応じて犯罪に加担するなど大きく社会問題化し、対策が強く望まれます。「冬季における交通安全対策」では、地域特有のホワイトアウトに伴う交通事故が予想されるほか、忘年会など飲酒機会の増加で飲酒運転が懸念されており、飲酒運転を絶対にしない、させない、許さないとの強い気持ちで交通事故防止、飲酒運転根絶に取り組む必要があります。本日は、これらを踏まえ、忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

6 業務説明

7 諮問事項

(1) いわゆる「闇バイト」について

(警察) いわゆる「闇バイト」は、『犯罪実行者の募集』です。いわゆる「闇バイト」に応募してしまうと入力した個人情報などを基に脅され、抜け出せなくなるので絶対にやめてください。警察では、積極的な広報啓発活動のほか、応募してしまった方の保護活動を行っておりますのでご相談ください。

ア セミナーの開催要望

(委員) 羽幌警察署管内の高等学校の卒業生や保護者からは在校生がいわゆる「闇バイト」に巻き込まれることを心配しています。

学生等を対象としたセミナーなどを検討してほしい。

(警察) 検討させていただきます。

イ 被害者の選定方法

(委員) いわゆる「闇バイト」の問題で多くの事件が発生しておりますが、このような

犯罪者集団は被害者をどのように選定しているのですか。
(警察) 一概に言えませんが、インターネット上で安易に個人情報を入力したり、財産などに関する情報を発信している方などは、注意していただきたいと思います。

(2) 冬季における交通安全対策について

(警察) 例年、凍結路面による交通事故や地吹雪による立ち往生が発生します。スリップ事故防止に関する広報啓発活動のほか、道路管理者と連携を図り、冬季の交通安全対策に取り組んでまいります。

ア 凍結路面の砂まきについて

(委員) 羽幌町の道の駅近くにある道道交差点と羽幌神社付近の国道交差点は、凍結し、とても滑りやすいため、砂まきなどの対策をお願いしたい。

(警察) 警察では、パトロール活動などで把握した情報を基に道路管理者に対して砂まきを要請しております。

今冬も引き続き、道路管理者と連携して対応します。

イ 速度違反などの取締りについて

(委員) 冬道に限った話ではないが、一年を通じて国道232号の速度超過などの交通違反や無理な追い越しを行うマナー違反の車両などが散見されますので対処していただきたい。

(警察) 警察では、交通事故防止・抑止対策として街頭啓発活動や交通指導取締り活動を推進しており、引き続き、積極的に取り組んでまいります。

ウ タイヤ脱落事故について

(委員) 羽幌署管内におけるタイヤ脱落事故はありますか。

(警察) タイヤ交換時期に積極的な広報啓発活動を実施した結果、今冬の発生はありません。

エ 横断歩道付近の外灯設置について

(委員) 時間や天候などによっては、横断者が見えづらい横断歩道もあると思います。そのような場合、外灯の設置を検討してもらうことはできるでしょうか。

(警察) 道路管理者の所管となります。町内会などから直接申し入れる方法がありますが、警察に情報提供していただければ、道路管理者へ情報提供いたします。

8 前回(10月8日開催)の要望・意見に対する警察措置

前回協議会において「羽幌町内の空き家等の敷地から雑草等が生えて歩道にも飛び出しており、付近の子ども達も怖がっているほか交通の危険性がある。対応はできないか」旨の提言を受け、警察において現場確認を実施し、管理者や関係機関等への申し入れを行った結果、危険性の排除が完了されたことを説明した。

9 次回開催期日及び諮問事項

次回開催期日は、令和7年3月上旬を予定

諮問事項は、未定